

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡群

発掘調査報告書II

1989.3

埼玉県入間郡三芳町教育委員会

はじめに

三芳町教育委員会

教育長 岡村 顕

三芳町は、武蔵野の雑木林の面影を町内の随所に残す緑豊かな町ですが、都心より 30 km 圏内という位置にあたることから、昭和 30 年代後半からの高度経済成長の影響を受けて、ベッドタウンとして、また、企業の進出も目覚ましく、急速な発展を遂げてまいりました。

このような状況のなかでも文化財は、将来の文化の向上につながる文化遺産として大切に保護していかなければならないものであり、現在町内に確認されている約 40 か所にのぼる埋蔵文化財包蔵地、すなわち遺跡も例外ではありません。特に三芳町は県指定有形民俗文化財「竹間沢車人形」、県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」をはじめとする多くの文化財に恵まれており、以前より文化財の保護に力を入れてまいりました。埋蔵文化財の記録保存もその一環であります。

ここに刊行する三芳町町内遺跡群発掘調査報告書Ⅱは、国・県の補助を得て実施された埋蔵文化財発掘調査の成果の記録書であります。本書が将来にわたり文化の発達形態を伝え、より一層の発展に少しでもお役に立てば幸いと存じます。

最後となりましたが、三芳町町内遺跡群の発掘調査にあたり、開発者・土地所有者の皆様をはじめ、多くの方々にご協力を頂きましたことに厚く御礼を申し上げまして本書刊行のご挨拶といたします。

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡三芳町に所在する三芳町町内遺跡群の発掘調査報告書である。三芳町教育委員会が主体となり、国庫補助・県費補助事業として昭和 63 年度に実施した調査の成果をまとめたものである。
2. 本報告書作成ならびに発掘（試掘）調査を国庫補助事業「町内遺跡群発掘調査」事業として、昭和 63 年度に総額 3,000,000 円（国庫 1,500,000 円・県費 750,000 円）で実施したものである。
3. 本書の写真撮影、挿図・図版作成、原稿執筆、編集は柳井章宏が行った。
4. 本書の図版の縮尺等の読み方はそれぞれの図で示した。
5. 本書に掲載した地図は、国土地理院発行の/25,000 地形図「与野」および「志木」、三芳町発行の 1/2,500 三芳町全図である。
6. 本書の作成および発掘調査にあたり、以下の方々にご指導・ご協力を賜わった。記して感謝の意を表したい。（敬称略）

会田 明、荒井幹夫、飯田充晴、石岡憲雄、井上 肇、梅沢太久夫、書上元博、小出輝雄、小淵良樹、佐々木保俊、笹森健一、斯波 治、高橋一夫、館野 孝、田中英二、坪田幹男、早川智明、増田逸朗、横山裕平

凡 例

1. 遺構の縮尺は、住居跡・土坑 1/60、溝 1/80、炉・井戸 1/30 とした。
2. 土器の縮尺は、1/3 とした。
3. 遺構図版の実線は掘込みなどの上端、一点鎖線は下端を表わす。
4. 胎土・粒子に関する各項の基準は以下のとおりに定めた。
礫 2.1 mm 以上
粗砂 0.2~2.0 mm
細砂 0.2 mm 未満
5. 土器の実測図において中心線が一点鎖線の場合は 180° 回転を示している。
6. 本書の図版で使用了スクリーン・トーンは以下のとおりである。

遺構図版



焼土



貼床

目 次

はじめに

例 言

凡 例

目 次

図版目次

I. 序 章	1
1. 三芳町町内遺跡群について	1
2. 三芳町町内遺跡群付近の位置と環境	2
1) 地理的位置	2
2) 考古学的環境	4
3. 調査組織と参加者	6
II. 本村南遺跡第6地点の調査	6
1. 調査の経緯	7
2. 遺跡の概要	7
1) 調査の方法	7
2) 遺跡の概要	7
3. 遺 構	10
a. 弥生時代住居跡	10
b. 溝状遺構	12
c. 井 戸	15
d. 土 坑	15
4. 遺 物	16
5. ま と め	18

図版目次

第1図 周辺の地形と遺跡	3	第7図 14号住居跡実測図	13
第2図 調査を実施した遺跡	5	第8図 1号・2号・3号溝実測図	14
第3図 本村南遺跡調査地位置図	8	第9図 井戸実測図	15
第4図 本村南遺跡第6地点全測図	9	第10図 土坑実測図	15
第5図 13号住居跡炉実測図	10	第11図 出土遺物実測図	17
第6図 13号住居跡実測図	11		

I. 序 章

1. 三芳町町内遺跡群について

三芳町は埼玉県南西部の荒川右岸に位置し、西方には霊峰富士と秩父連山を遠望する平野地帯である。

西方約 50 km の青梅市付近より扇状に広がる武蔵野台地の北東部にあたり、台地縁辺から切り込む開析谷により僅かな起伏をもつものの、その殆どが関東ローム層に厚く覆われた平坦な地形を呈する。

三芳町は、上述のように関東ローム層の厚く堆積した台地が占め、特に町西部域は河川も少なく、広々とした台地が続く。西部域の集落は、江戸時代の新田開発によるものであるが、中でも元禄 7 年川越藩主柳沢吉保の命により行われた三富の開拓地（三芳町大字上富、所沢市中富・下富）は、埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」に指定されており、今なお雑木林と畑地と集落との整然とした区画が残され、武蔵野の開拓の面影を忍ばせている。

一方、町東部域はより武蔵野台地の縁辺に近く、柳瀬川を始めとする荒川の沖積面に向かう数条の河川や開析谷が台地を切り込むように存在する。これらの河川に沿って古くから開発が進み、西部域とは異なった様相を呈し原始・古代の遺跡も多く存在する。

近年まで三芳地域は自然環境に適応しつつ純農村地帯として緩やかな発展を遂げてきたが、都心より 30 km 圏内にあることから都市化の波を強く受け、急激な変化をしつつある。町の東隣を走る東武東上線の地下鉄相互乗り入れ、関越自動車道路の貫通と町の南隣の所沢インターチェンジの設置等の交通手段の改善は、工場・倉庫等の企業進出や個人住宅・アパート・マンション等の住宅建設を促進させる結果となった。

三芳町にはおおよそ 40 か所の埋蔵文化財包蔵地が知られるが、当然のことながら開発行為は埋蔵文化財包蔵地内にも及び、破壊の危機にさらされてきている。すでにそのうちの一部は住宅開発により煙滅してしまったものもある。三芳町では、このような状況に対処すべく、文化財保護法改正後、特に昭和 51 年以降埋蔵文化財の保護、とりわけ記録保存のための発掘調査に力を注いできた。しかし、このような発掘調査は蚕食的・個別的調査であることが多く、十分な時間と費用を費やし調査が実施でき得ぬことも多く、また、開発者との間で調査費用・期間等について問題が生じることも少なくなかった。

「三芳町町内遺跡群発掘調査事業」は、このような問題を少しでも解消すべく国庫・県費の補助を得て、昭和 58 年度より実施してきたものであり、本年度で 6 年次目となる。遺跡範囲確認調査（試掘調査）の実施により調査期間・方法・費用の積算等が容易になったことと、利益を目的としない個人開発等の費用負担の問題を解消できたことは本事業の成果といえる。

当事業により本年度は 1 遺跡の発掘調査と 7 地点の遺跡範囲確認調査を実施し、本報告書を刊行するものである。

1. 三芳町町内遺跡群付近の位置と環境

1) 地理的位置

三芳町の位置する武蔵野台地は、関東平野の西南部に位置し、東西約 50 km、南北約 30 km に及ぶ大規模な台地として知られる。武蔵野台地の西北部は加治丘陵（阿須山丘陵）と入間川が境となり、北東部は荒川の沖積低地で終る。西南部は、東京湾岸のいわゆる下町低地である。

武蔵野台地は、奥多摩の山地より流れ出る多摩川の開析扇状地であるといわれ、その扇頂にあたる青梅付近で標高 180 m を測り、立川で約 85 m 所沢で約 60 m、三芳付近で約 40 m と東に向かうに従い次第に低下し、武蔵野台地の東端部では標高約 20 m となり荒川低地へ至る。台地の東端部には、沖積地に向かう幾つかの谷が形成されており急崖を成している。

三芳町はこの武蔵野台地の北東縁辺部に近い部分に位置しており、町西部域は標高約 45 m を測り、殆ど平坦な地形を呈する。一方、町東部域にはその東方の沖積地（荒川低地）に向かう谷が現在 5 条存在する。

この 5 条の谷を南からみていくと、まず、三芳町と新座市・志木市を大きく割している谷が多摩川の名残川と呼ばれる柳瀬川によって形成された谷である。埼玉県の武蔵野台地は、便宜上この柳瀬川を流す谷を境に左岸を川越台地、右岸を野火止台地と呼ぶことがある。

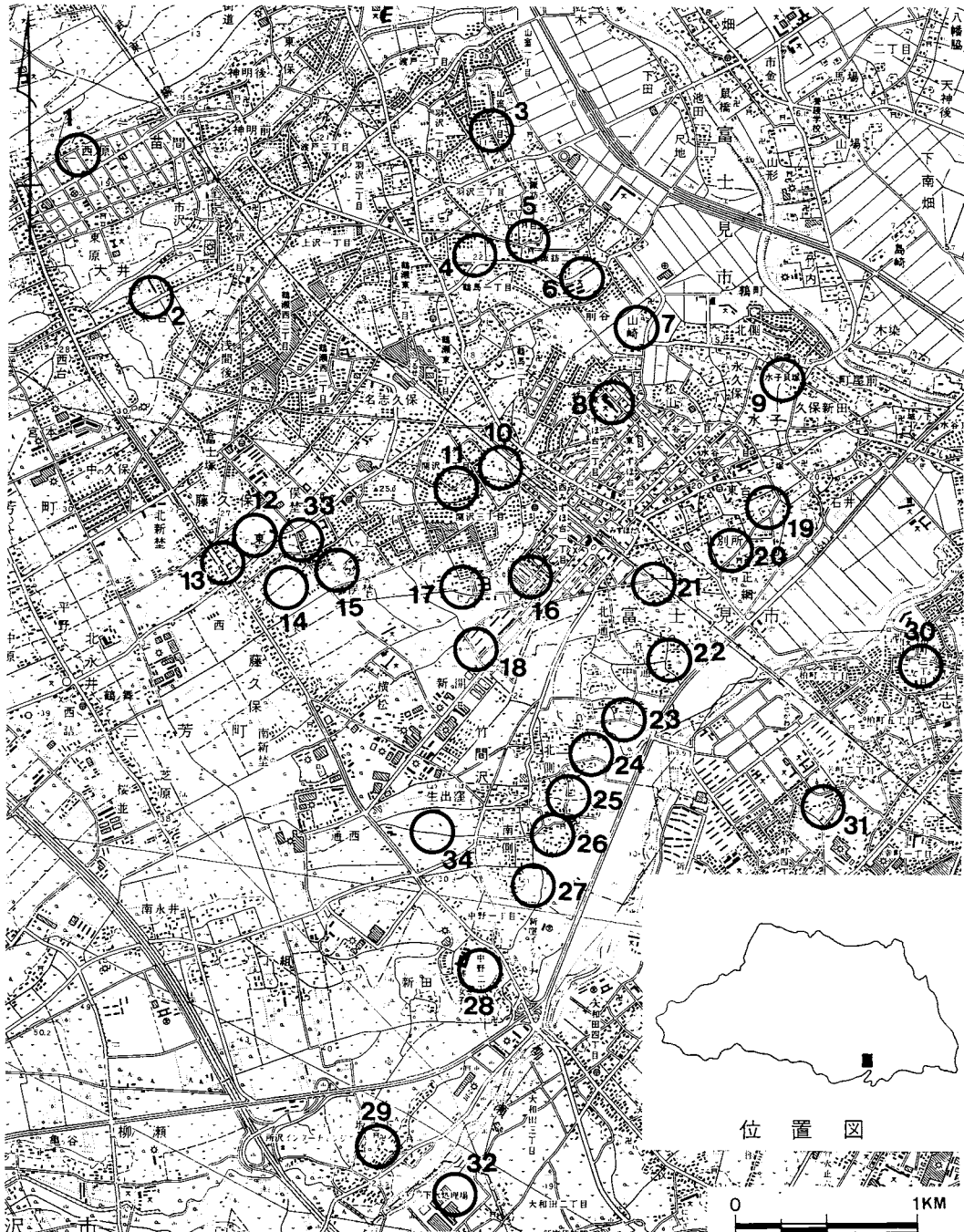
次に通称唐沢堀と呼ばれる堀割を通す谷が、川越街道付近に谷頭をもち、大字竹間沢と大字藤久保の間に形成されている。以前は谷頭付近に湧水があったと聞かすが、現在は工場が建設され埋め立てられている。この谷は三芳町内において比高差約 5 m 程の緩傾斜をもって開析し、富士見市関沢字八ヶ上付近（東武東上線みずほ台駅と鶴瀬駅の間）で江川を流す谷に合流する。

唐沢堀の谷と合流する江川を流す谷は、大字藤久保字東の川越街道付近に谷頭をもち、東方に延びている。この谷は、上述の唐沢堀を流す谷と富士見市字八ヶ上付近で合流し、谷幅を広げ富士見市水子字打越付近で沖積面に至る。

大字藤久保字浅間付近の富士見市境にも緩やかな谷が入り込んでいる。しかし、この谷は三芳町内域にごく僅かに入り込んでいるのみである。

最後に、三芳町と大井町の行政界付近に緩い谷が形成されている。これは武蔵野台地の特徴といえる末無川の一つである砂川を流す谷である。砂川の流れは狭山丘陵に端を発するが、三芳町まで流れは至らず所沢市中富付近で消滅する。三芳町付近の砂川の谷は、雨水排水用の堀割として存在する。

以上のように三芳町には台地を開析する 5 条の谷が形成されているが、柳瀬川の谷を除く他の 4 条の谷はいずれも緩やかな開析である。しかし、これらの谷が延びる富士見市の台地端部付近では、いずれも谷底を深くし、台地を切り裂くような急崖を呈する。



第1図 周辺の地形と遺跡

- 1 西原遺跡 2 大井東台遺跡 3 山室遺跡 4 羽沢遺跡 5 黒貝戸遺跡 6 殿山遺跡 7 山崎遺跡
8 打越遺跡 9 水子貝塚 10 八ヶ上遺跡 11 本目遺跡 12 藤久保東遺跡 13 藤久保遺跡
14 藤久保東第二遺跡 15 俣埜遺跡 16 松ノ木・唐沢遺跡 17 三芳唐沢遺跡 18 新開遺跡 19 富士見東台遺跡
20 正網遺跡 21 栗谷津 (北別所) 遺跡 22 北通遺跡 23 南通遺跡 24 北側遺跡
25 本村北遺跡 26 本村南遺跡 27 古井戸山遺跡 28 新座遺跡 29 滝之城遺跡 30 柏之城遺跡
31 西原大塚遺跡 32 下宿遺跡 33 藤久保東第三遺跡 34 生出窪遺跡

2) 考古学的環境

三芳町には約 40 か所の遺跡が知られる。このうち 1 か所は埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」であり、江戸時代中期の武蔵野における新田開発の村落形態の名残をとどめている。残りの全ては原始・古代を中心とした埋蔵文化財を包蔵する遺跡である。原始・古代の遺跡の殆どは谷を臨む台地上に位置するため、地形的条件により三芳町では町東部に遺跡の集中が見られる。

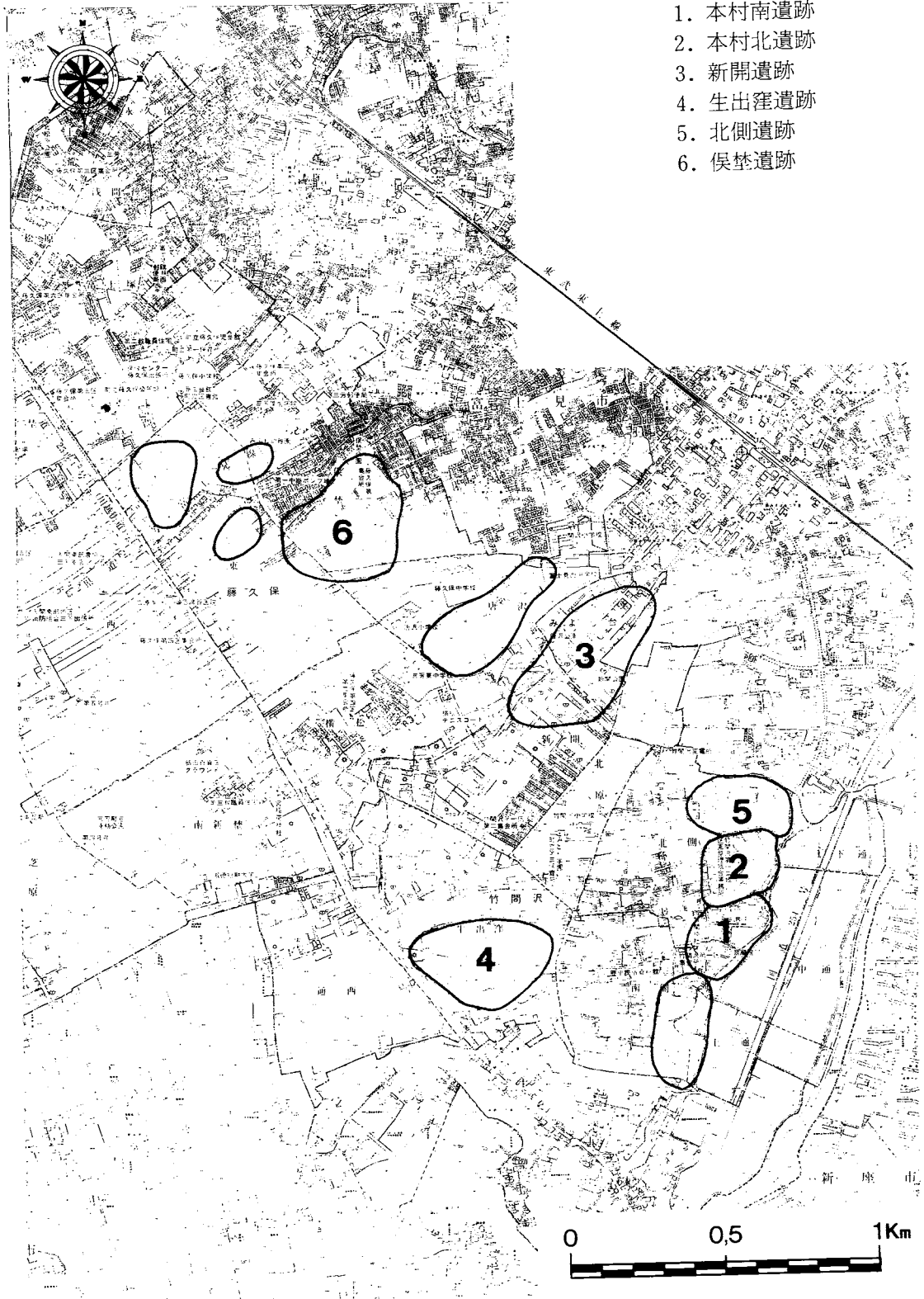
柳瀬川を臨む台地上には、遺跡が連続して見られる。第 1 図に示した範囲で数えるだけでも左岸に 11 か所、右岸に 3 か所の遺跡が知られる。柳瀬川に面した遺跡のうち、左岸に位置する三芳町内には上流より古井戸山遺跡(27)、本村南遺跡(26)、本村北遺跡(25)、北側遺跡(24)が知られる。本村南遺跡は、かつて弥生時代中期末葉(宮ノ台式)の土器が出土したことで知られる。また、近年の発掘調査及び今回報告する発掘調査により弥生時代中期末葉から弥生時代後期末葉を中心とする集落遺跡として位置付けられよう。隣接する古井戸山遺跡からは、旧石器時代、縄文時代早期～中期、弥生時代前期～後期、平安時代、中世の遺物が認められ、縄文時代から弥生時代を中心とする複合遺跡として捉えることができよう。下流の南通遺跡(23)、北通遺跡(22)、上流の新座遺跡(28)、右岸に位置する柏之城遺跡(30)西原大塚遺跡(31)も弥生時代の遺跡として知られる。このように柳瀬川下流域には弥生時代の遺跡が集中していることが分かる。これは、比較的広い沖積地が発達していることや、台地縁辺からの湧水により小さな谷戸が数多く存在することが、初期の水稻耕作の生産基盤として適していたためであろう。

唐沢堀を流す谷に沿って、右岸に新開遺跡(18)がある。新開遺跡は昭和 51 年から調査が進められ、旧石器時代キャンプ跡や平安時代の窯跡が発見されたことで知られる。対岸の三芳唐沢遺跡(17)、やや下った位置に松ノ木・唐沢遺跡(16)が存在し旧石器・縄文時代の資料が検出されている。

江川水源付近の右岸には、俣埜遺跡(15)が存在する。過去数回の発掘調査が行われ旧石器・縄文・平安時代の複合遺跡として捉えられる。水源より開析谷はさらに奥に入り込み、谷に沿って 4 か所の遺跡が知られる。右岸には藤久保遺跡(13)、藤久保東第二遺跡(14)が存在する。藤久保東第二遺跡からは、I b 期から I c 期の石器群が検出されている。左岸には、藤久保東遺跡(12)、藤久保東第三遺跡(33)が存在する。共に旧石器時代から縄文時代にかけての遺物・遺構が検出されており、藤久保東第三遺跡からは、対岸に存在する藤久保東第二遺跡とほぼ同時期の石器が検出され、その関連が注目されている。

江川下流域(富士見市域)には、左岸に本目遺跡(11)、隆起線文土器を出土した八ヶ上遺跡(10)、縄文前期・奈良時代の集落跡が発見された殿山遺跡(6)が存在する。右岸には、旧石器や縄文前期の貝塚で知られる打越遺跡(8)・山崎遺跡(7)が存在する。

このように、三芳付近には武蔵野台地縁辺部より切り込む開析谷が多く存在しており、これらに面した高台には必ずと言ってよいほど遺跡が集中して存在する。



第2図 調査を実施した遺跡

表 1 遺跡範囲確認調査一覧

名 称	調査原因	調 査 地	調査期間	対象面積	調 査 概 要
新開遺跡範囲確認調査	駐 車 場 造 成	竹間沢 351-1.3	63.4.21～5.31	1.916m ²	旧石器時代石器ユニット確認。発掘調査の必要を判断。
本村北遺跡範囲確認調査	個人住宅建設	竹間沢674-3	63.8.22	69.56m ²	遺物・遺構なし。
本村南遺跡範囲確認調査	墓 地 造 成	竹間沢1388	63.11.14・15 63.12.9～21	986m ²	遺物・遺構なし。
新開遺跡範囲確認調査	共同住宅建設	竹間沢377-1	1.1.24	4,322m ²	遺物・遺構なし。
生出窪遺跡範囲確認調査	個人住宅建設	竹間沢196-6	1.3.16	500m ²	遺物・遺構なし。
俣埜遺跡範囲確認調査	個人住宅建設	藤久保394-8	1.3.24	191,95m ²	遺物・遺構なし。
北側遺跡範囲確認調査	個人住宅建設	竹間沢652-3	1.3.29	190.82m ²	チャートフレイク1点。 遺構なし。

3. 調査組織と参加者

1) 調査組織

調査主体者 三芳町教育委員会
教育長 岡村 顕

調査事務局 高橋昭夫（三芳町立歴史民俗資料館館長）
馬場初江（三芳町立歴史民俗資料館主任）
秋山伸一（三芳町立歴史民俗資料館主事補）

調査担当者 松本富雄（三芳町立歴史民俗資料館学芸員）
柳井章宏（三芳町立歴史民俗資料館学芸員）

2) 発掘調査・整理作業参加者（調査協力員）

池上英雄、井砂恒次、井砂トシ、一色玲子、大嶋 浩、大谷明子、小野沢紋太郎、明松慶子、勝又節子、河野俊郎、川原優子、小林重喜、斉藤常吉、佐伯久美、佐藤徳子、杉野 栄、椿 恵子、羽田美代子、比嘉洋子、細沼豊次、堀籠伊三郎、真尾節子、真鍋紀美子、柳下ケイ子、柳下久美、安間ノリ子、若林紀美代

ほんむらみなみ

II. 本村南遺跡第6地点の調査

1. 調査の経緯

本村南遺跡第6地点は、埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢字南側845番地1に存在する。本村南遺跡第6地点の調査は、天地返しに先立つ埋蔵文化財記録保存調査として400m²の調査が実施された。

本遺跡の調査は、過去5地点において発掘調査が実施されている。今回の調査地は、方形周溝墓・住居跡等が検出された第5地点の北側に隣接する位置にあたる。このため天地返しを実施するにあたり、土地所有者池上繁明氏より三芳町教育委員会に埋蔵文化財の取り扱いについて照会があった（昭和63年11月25日）。照会を受けた三芳町教育委員会では、当該地が埋蔵文化財包蔵地に指定されている旨回答すると同時に、埋蔵文化財の保護について協議を行うよう申し入れを行った（同年11月29日）。土地所有者と三芳町教育委員会との協議の結果、埋蔵文化財については発掘調査を行い記録保存を図ることとなり、土地所有者より発掘調査依頼書が三芳町教育委員会に提出された（同年11月30日）。発掘調査は、昭和63年12月9日から開始され、平成元年2月23日に現地調査を終了し、整理・報告書作成に入った。

2. 遺跡の概要

1) 調査の方法

調査は、グリッド法により行った。重機により耕作土を除去した後、調査区全域に5m×5mのグリッドを設定した。グリッドラインは基線を磁北とし、東西軸を直交させた。南北軸を数字ラインとし、東西軸をアルファベットラインとした。各グリッドの名称は北東隅の基点（グリッドポイント）を名称とした。

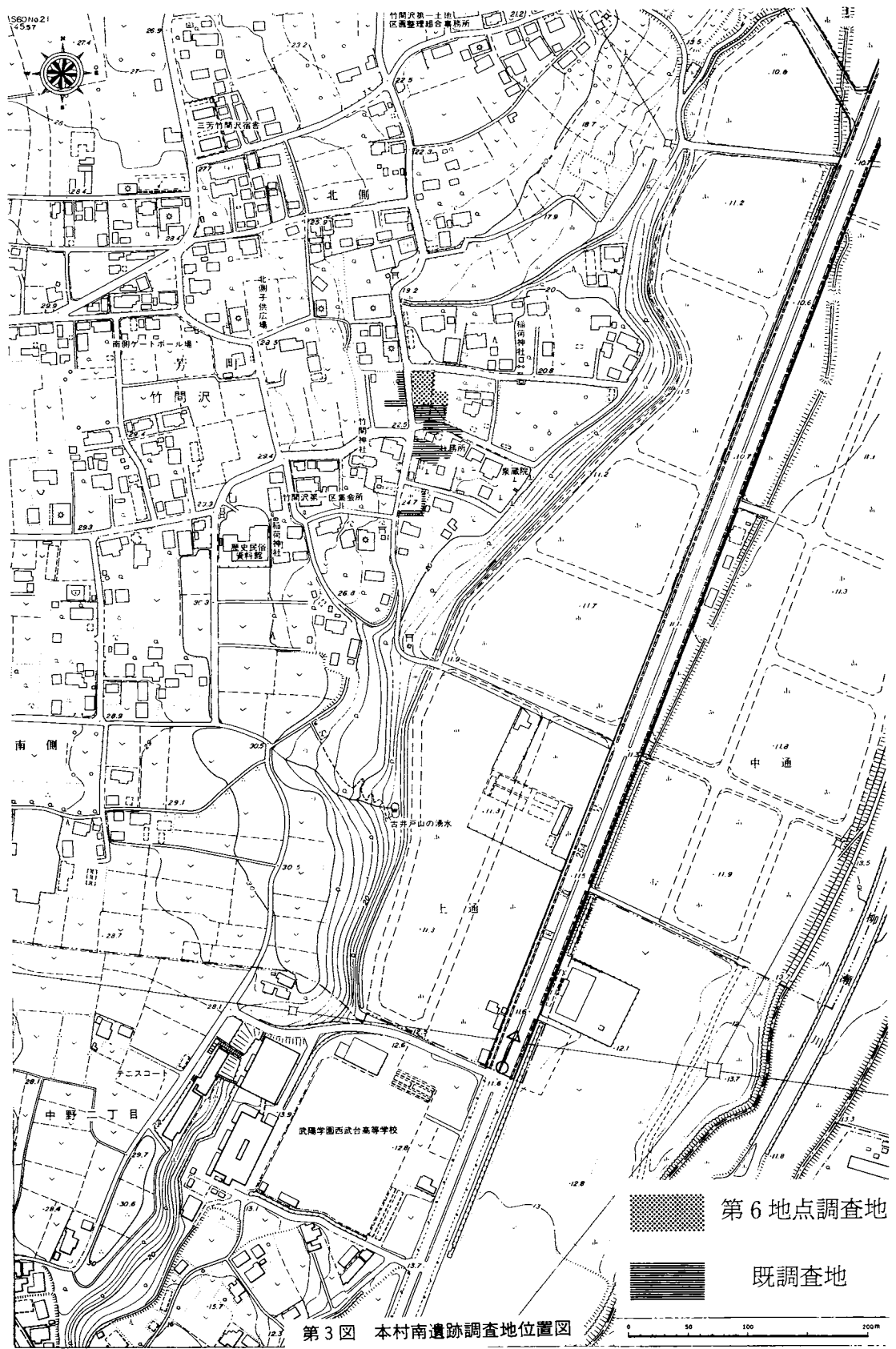
出土遺物は可能な限り実測・記録するように努めた。実測の方法は、グリッドを基準として行った。

2) 遺跡の概要

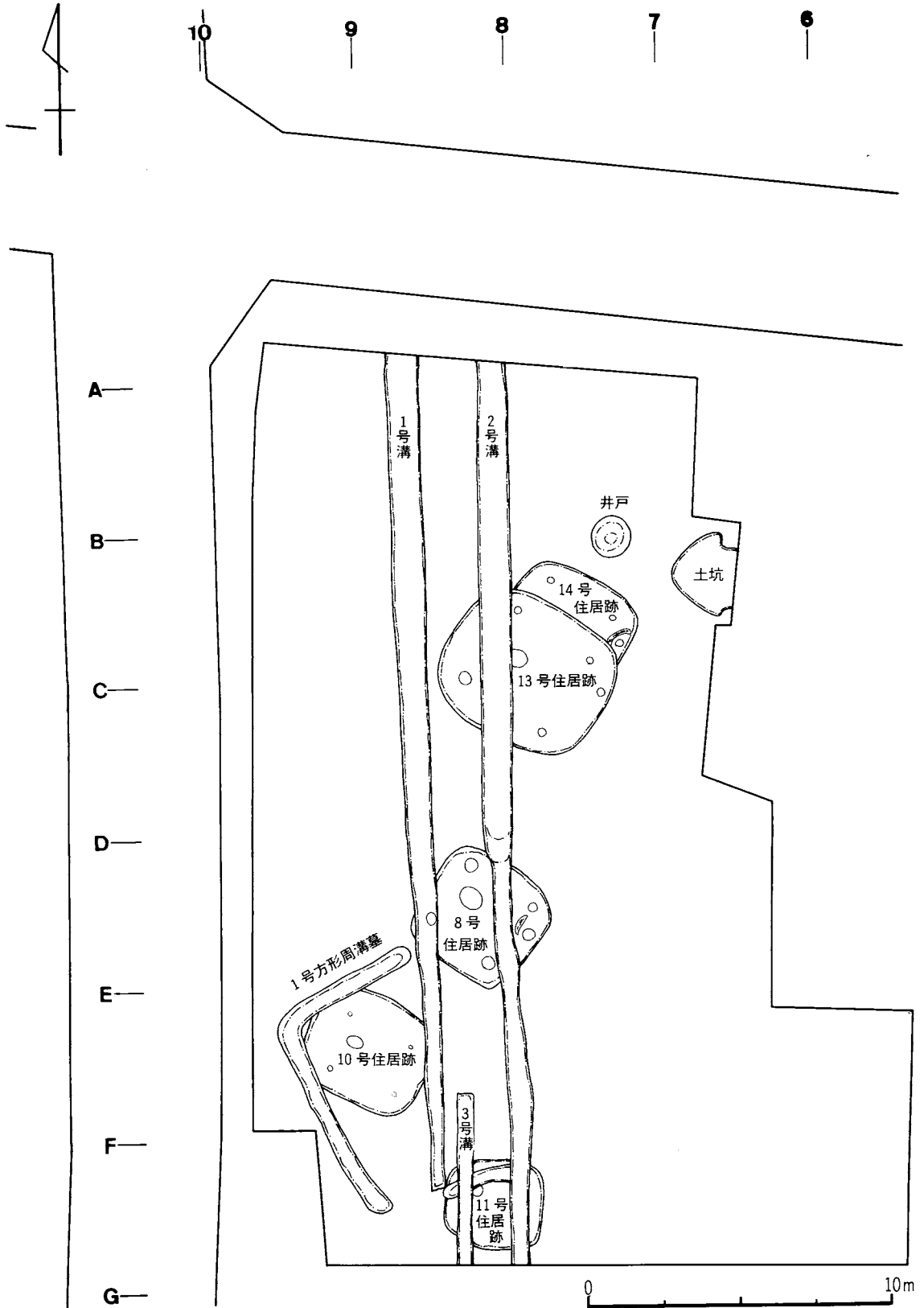
本遺跡は、武蔵野台地を開析する柳瀬川の左岸台地縁辺部、柳瀬川により形成された河岸段丘の小さなテラス部分上に位置し、遺跡の北側にも柳瀬川に流れ込む通称盆川と呼ばれる小河川が小さな谷戸を形成している。また、過去に実施した遺跡範囲確認調査において、今回の調査地点の西隣にも小規模な埋没谷が存在することが確認されている。

本遺跡は過去、遺跡の西側にあたる部分に974m²・5地点の発掘調査が実施されている。検出されている遺構数は、弥生時代後期の住居跡11軒・方形周溝墓1基、古墳時代の住居跡1軒、時期不明の土坑1基・地下式坑2基・溝5条である。今回の調査により新たに検出された遺構は、弥生時代後期の住居跡2軒、時期不明の溝3条・井戸1基・土坑1基である。

本遺跡からは、かつて農作業中に宮ノ台期の土器が発見されているが、現在のところ発掘による同時期の遺物の検出は確認されていない。



第3図 本村南遺跡調査地位置図



第4图 本村南遺跡第6地点全測图

3. 遺 構

a. 弥生時代住居跡

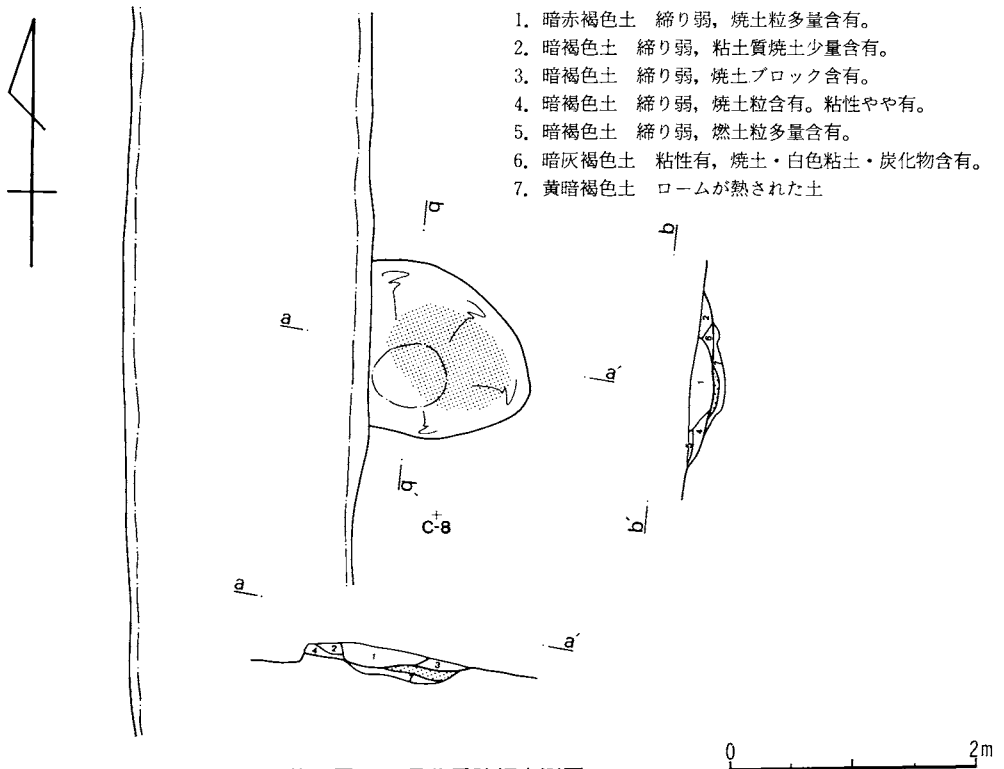
13号住居跡

本遺構は調査区のやや北寄り、C-8区を中心として位置する。本遺構の北東部は、14号住居跡を切っている。南約5mの位置には、昭和60年度に調査された8号住居跡が存在する。

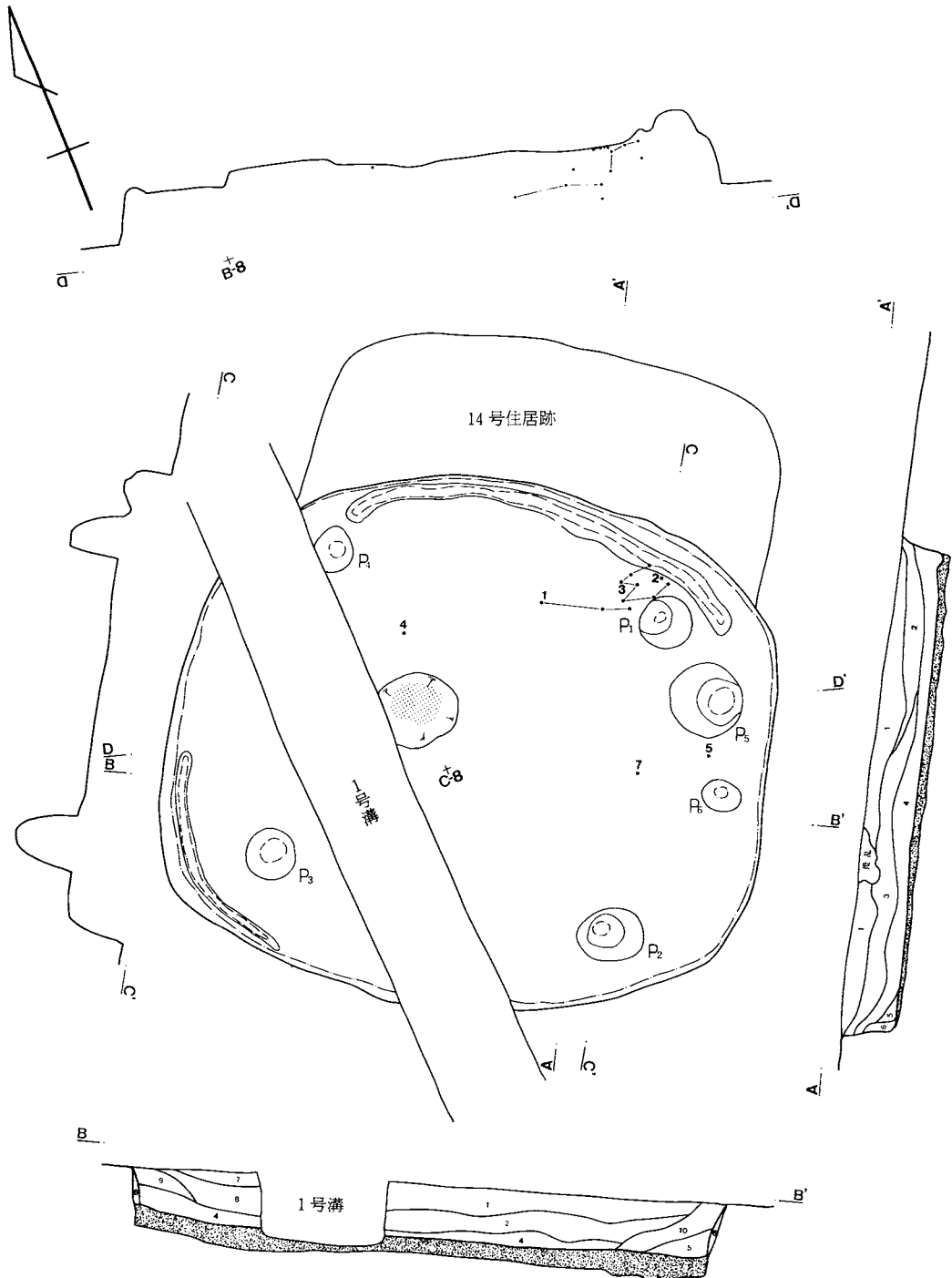
規模は、長軸5.4m・短軸4.2mを測り、隅丸方形を呈する。長軸は方向はN-57°-Wである。壁は約85°の角度をもってほぼ垂直に立ち上がり、壁高は確認面より45cm~47cmを測る。2号溝により遺構の中心部やや西寄り部分を床面・壁共に切られてはいるが、比較的遺存状態の良好な遺構である。

床面は、ほぼ全面にロームブロックを多量に含有する貼床が施されており、全体的に堅く締まっている状態にあった。

柱床は4個(P₁~P₄)検出された。P₁は49cm×46cm・深さ48cm、P₂は60cm×46cm・深さ55cm、P₃は45cm×44cm・深さ49cm、P₄は43cm×35cm・深さ47cmを測る。P₅は位置的に貯蔵穴と考えられ66cm×64cm・深さ22cmを測る。遺物の出土は無かったが、P₅西側周辺より河原石とみられる5mm~8mm大の小石の集中が見られた。P₆は38cm×27cm・深さ10cmを測る。周溝は北東壁際と西側隅に認められる。炉は、住居跡中央やや西寄りに位置する。西側約1/4は2号溝により壊されており長径は不明であるが短径76cmを測る。火床面は床面より6cm~8cm下がった位置にあり、やや焼け締まった状態であった。



第5図 13号住居跡炉実測図



- 1. 暗褐色土 締り弱, ローム粒多量・焼土粒少量含有。
- 2. 黒褐色土 締り弱, ローム粒少量含有。
- 3. 暗褐色土 締り有, ローム粒多量・焼土粒少量含有。
- 4. 黒褐色土 締りやや強, ローム粒多量含有。
- 5. 極暗褐色土 締り強, ローム粒・焼土粒含有。
- 6. 黄暗褐色土 締り弱, ローム粒多量含有。
- 7. 黒褐色土 締り弱, 焼土粒少量含有。
- 8. 暗褐色土 締り弱, ローム粒・焼土粒含有。
- 9. 暗褐色土 粘性やや有, ローム粒少量含有。
- 10. 黄暗褐色土 締り有, ローム粒・焼土粒多量含有。

第6図 13号住居跡実測図

0 2m

遺物は、総点数 142 点を数える。床直上遺物として台付甕形土器の胴部（第 11 図 3）が廃棄されたような状態で出土している。他に、覆土中より台付甕形土器の脚台部 2 点（第 11 図 4・5）、台付甕形土器口縁部 2 点（第 11 図 1・2）、土製玉（第 11 図 7）が出土している。

14 号住居跡

本遺構は、調査区の北寄り、B-7 区を中心として位置する。本遺構の南側約 2/3 は 13 号住居跡により、南西隅は 2 号溝により切られている。

規模は不明であるが、北壁辺は 4 m を測る。長軸方向は、13 号住居跡の掘り方を検出した際に発見された本遺構に伴うものと判断された柱穴（ $P_{2,3}$ ）から推定すると N-35°-E であると思われる。柱間は、 $P_1 \sim P_2$ で 2.3 m、 $P_2 \sim P_3$ で 2.2 m、 $P_3 \sim P_4$ で 2.3 m、 $P_4 \sim P_1$ で 2.3 m を測る。壁は、ほぼ垂直に立ち上がる。壁高は、30 cm～33 cm を測る。

床面はロームブロックを多量に含有する土で貼床が施されており、壁際を除く遺存範囲において大変強く締まった良好な状態であった。

柱穴は 4 個（ $P_1 \sim P_4$ ）確認された。 P_1 は 35 cm×27 cm・深さ 54 cm、 P_2 は 43 cm×37 cm、 P_3 は 31 cm×29 cm、 P_4 は 39 cm×27 cm・深さ 54 cm を測り、それぞれ不整楕円形を呈する。 P_5 は 31 cm×29 cm・深さ 36 cm を測り、貯蔵穴と考えられほぼ円形を呈する。 P_5 内より遺物の出土は認められなかったが、 P_5 を囲むように、貼床と同質の土で半円状の高まりが設けられていた。周溝は確認されなかった。

炉は、13 号住居跡により破壊されており、規模、形態及び正確な位置は不明であるが、13 号住居跡の掘り方検出時に、4 個の柱穴のほぼ中央にあたる部分で焼土の集中する範囲が認められ、炉の痕跡であると判断された。

遺物の出土は少なく、総点数 12 点を数えるのみである。全てが弥生土器の小破片で、覆土中からの検出である。

b. 溝状遺構

1 号溝

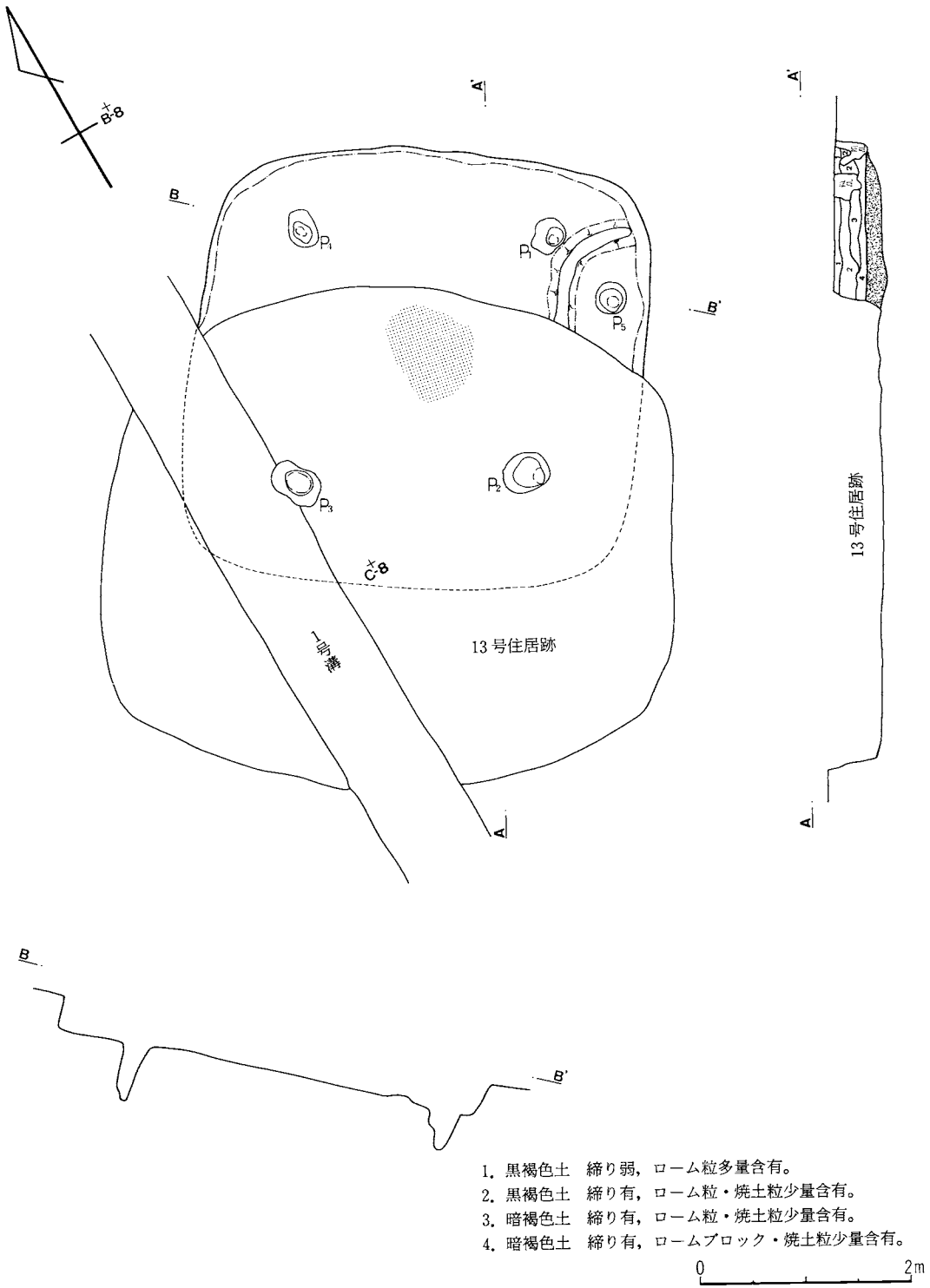
本遺構は、F-8 区から A-8 区にまたがり、南北方向に延びるように位置する。A-8 区より北は、調査区外に延びている。本遺構と並行して東側に 2 号溝が存在する。溝幅は、0.5 m～1.1 m、深さは 55 cm～60 cm を測る。断面形は箱状を呈する。覆土中より近世陶磁器片出土。

2 号溝

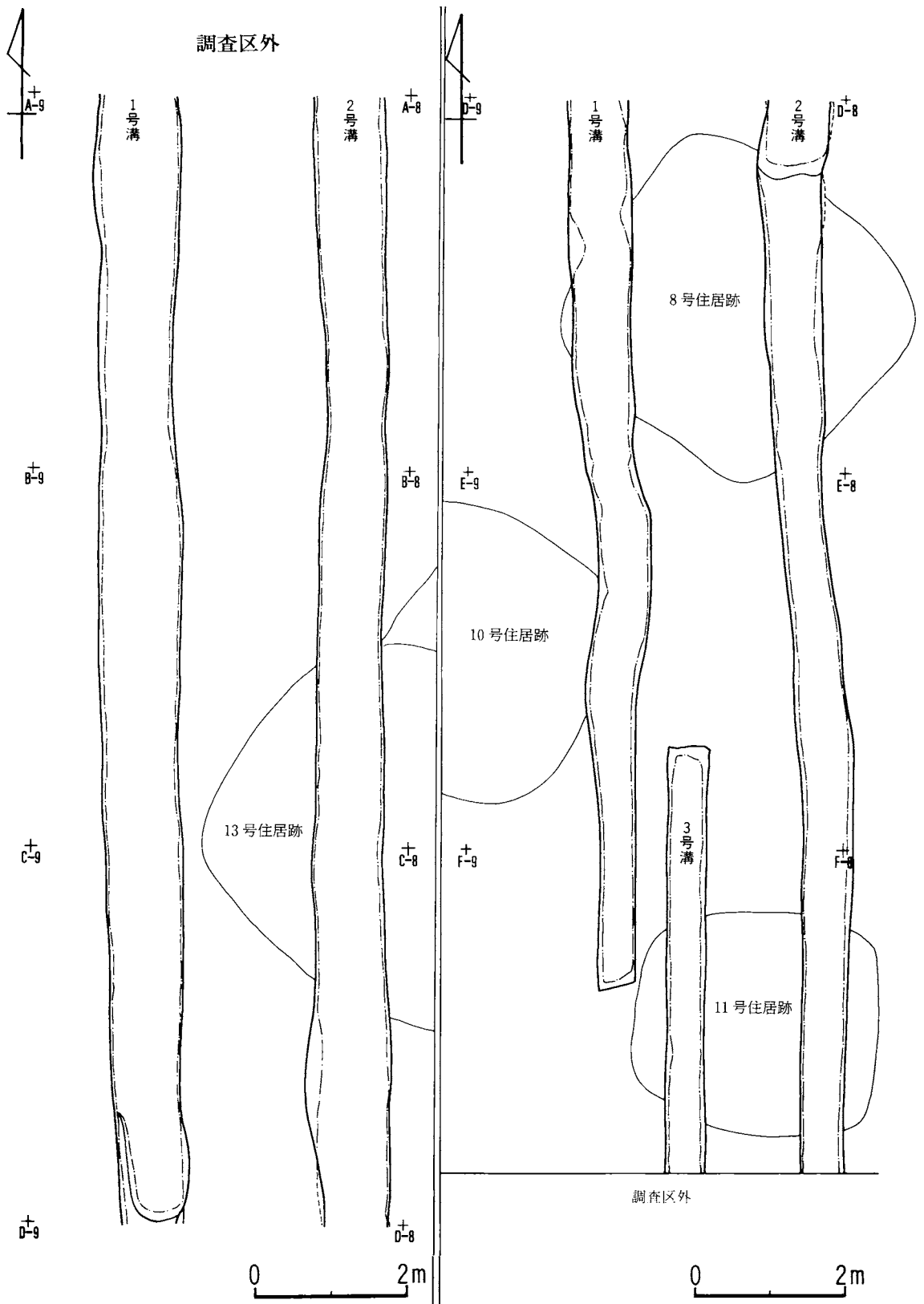
本遺構は、F-8 区から A-8 区にかけて南北にまたがって位置する。北端と南端は調査区外に延びている。1 号溝とほぼ並行して存在する。溝幅は、0.6 m～1.1 m、深さは 50 cm～60 cm を測る。断面形は箱状を呈する。遺物は、覆土中より近世陶磁器片が出土している。

3 号溝

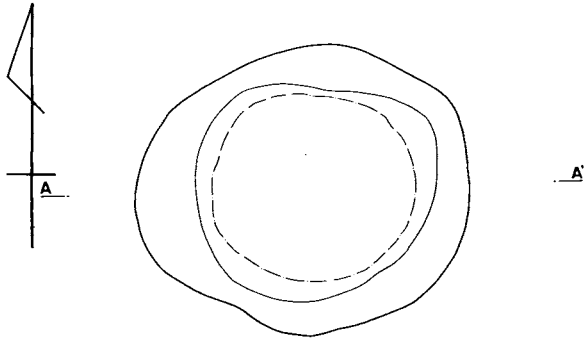
本遺構は、調査区の南端 E-8 区・F-8 区にまたがり位置する。1・2 号溝とほぼ並行する。溝幅は 50 cm～53 cm、深さは 40 cm～45 cm を測る。断面形は箱状を呈する。出土遺物は無い。



第7図 14号住居跡実測図



第8図 1号・2号・3号溝実測図



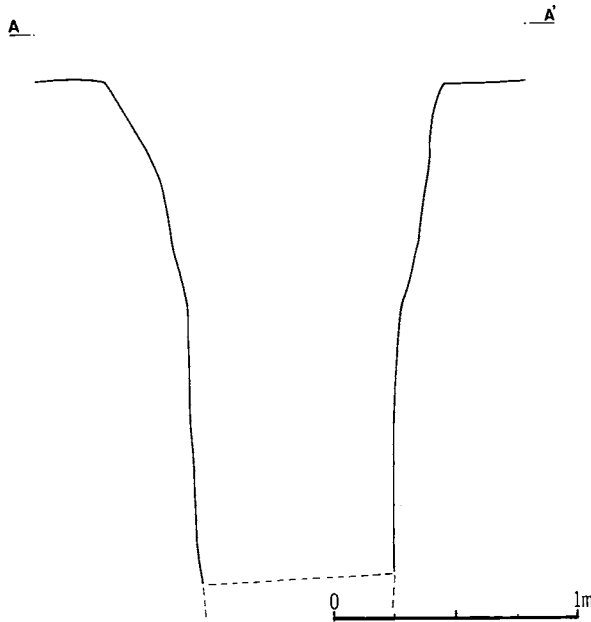
今回確認された1・2号溝は、形態・方向をほぼ同じにし、並行して存在すること、及び溝間が約1.8m(1間)であることから、道の区画溝の可能性が考えられることを付記しておく。

c. 井戸

本遺構は、B-7区に位置する。規模は上端1.4m×1.2m、下端80cm×75cmを測る。深さは2.4mのところまで湧水があり、底部まで検出できなかったが、少なくとも3.5m以上あるようである。

覆土は5cm~15cm大の礫が混入する黒色土が占め、人為的に埋められた可能性が高い。壁面は荒れており、粗雑な掘り方である。

遺物は、覆土上層から中層にかけて近世陶磁器片(写真図版6下)が出土している。



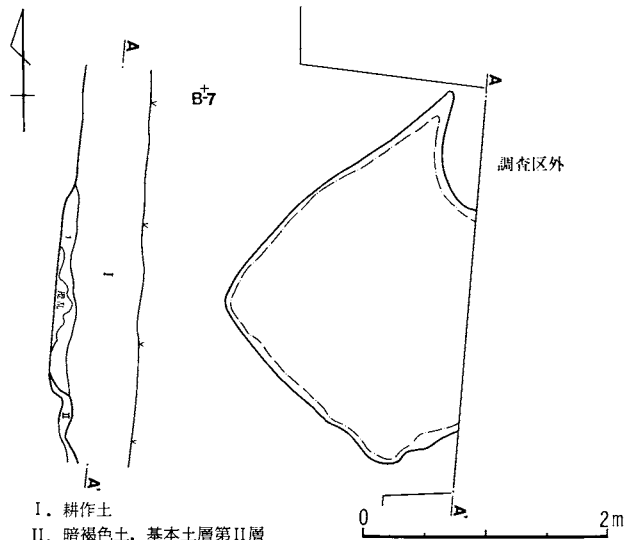
第9図 井戸実測図

d. 土坑

本遺構は、調査区の東側B-6区に位置し、本遺構の東側は調査区外に延びている。このため規模は不明であり形態も不整形を呈し明確ではない。

掘り込みは、確認面より10cm~12cmの深さを測る。覆土は単一層である。

覆土中には焼土粒が含まれ、西側にコーナーを持っていたことから住居跡の可能性も考慮し検出したが、柱穴は確認されず、床面も明確に現れないことから今回の報告では土坑として捉えておく。今後、類例の増加を待ち、検討を加えていきたい。



- I. 耕作土
- II. 暗褐色土, 基本土層第II層
- 1. 暗褐色土, 締り弱, ローム粒焼土粒極少量含有。

第10図 土坑実測図

4. 遺物

13号住居跡出土遺物

1. 甕形土器

口縁部 1/4 残存。推定口径 17.4 cm・推定頸部径 16 cm・口縁部厚 6 mm を測る。口縁部は、ごく緩やかに外反する。

整形は、内面において刷毛目の後に篋状工具による「磨き」を施す。外面は、横位の刷毛目の後縦位の刷毛目を施し、内面と同様に「磨き」が施される。口唇部「横撫で」。

胎土は、細砂を多量に含む。色調はにぶい黄暗褐色を呈す。器面状態良。焼成良。

2. 台付甕形土器

口縁部 1/2 残存。推定口径 12.8 cm・推定頸部径 11 cm・口縁部厚 5 mm を測る。胴部より緩やかに外反する口縁部をもつ。口唇部外面に刻み目を有す。

整形は、内面において丁寧な篋状工具による「磨き」が施される。外面は、胴部に刷毛目を施した後、口縁部に縦位の刷毛目を施す。

胎土は、粗砂、細砂を含む。色調は、暗赤褐色を呈す。器面状態良。焼成良。

3. 甕形土器

胴部 3/4 残存。残存胴部最大径 24.8 cm・胴部厚 5 mm～7 mm を測る。胴部下位において角度をもって内弯する。

整形は、内面において「篋撫で」が施される。外面は、胴部上位に横位・斜位の刷毛目が施され、胴部下位に「篋撫で」が施される。

胎土は、礫・粗砂を多量に含む。色調はにぶい黄暗褐色を呈す。一部吸炭部分を有する。器面状態やや良。焼成良。

4. 台付甕形土器

脚台部 1/2 残存。現在高 6.1 cm 脚台部厚 9 mm を測る。脚台部は、わずかに内弯するように開く。

整形は、内面において「篋撫で」が施される。外面は、縦位の刷毛目が施される。

胎土は、粗砂を多量に含む。色調はにぶい黄暗褐色を呈す。器面状態良。焼成良。

5. 台付甕形土器

脚台部のみ残存。裾部径 9.2 cm・現存高 7.0 cm・脚台部厚 5 mm～6 mm を測る。脚台部は、やや直線的に開く。

整形は、内面において丁寧な縦位の「篋撫で」が施される。外面は、斜位・縦位の刷毛目が施される。

胎土は、細砂・白色粒子を多量に含む。色調は、にぶい黄橙色を呈す。器面状態良。焼成良。

6. 台付甕形土器

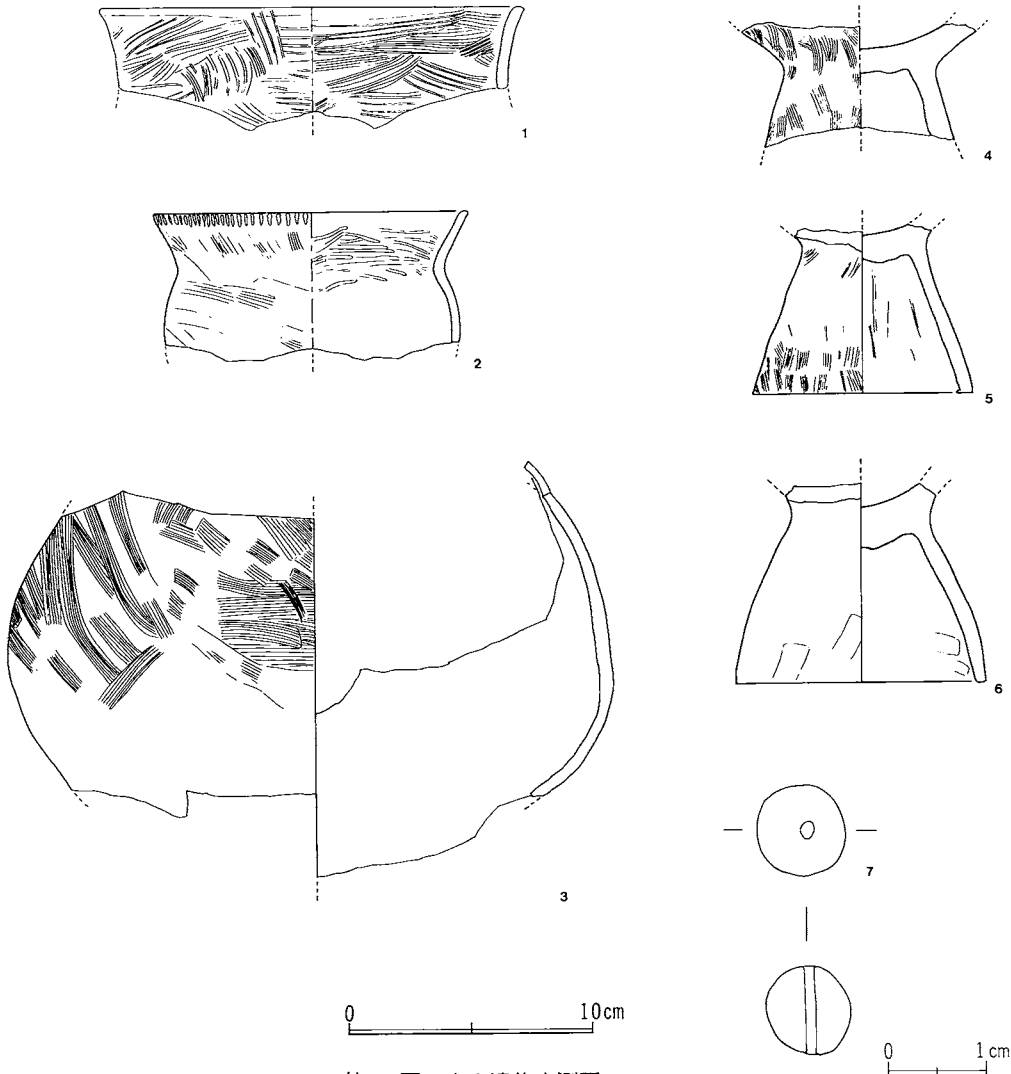
脚台部 4/5 残存。裾部径 10.4 cm・現存高 8.2 cm・脚台部厚 4 mm~7 mm を測る。脚台部は、やや内弯ぎみに開く。

整形は、内面において横位・縦位の「篋撫で」が施される。外面は、縦位の「篋撫で」が施される。

胎土は、粗砂・細砂を多量に含む。色調はにぶい黄褐色を呈す。器面状態やや不良。

7. 土製玉

完形品。直径 1 cm を測る。穿孔は 1.5 mm×1.2 mm の楕円形を呈す。胎土は、細砂を含む。色調は、にぶい黄橙色を呈す。器面状態良。焼成良。



第 11 図 出土遺物実測図

5. ま と め

本村南遺跡は、今回の調査を含めて6次に及ぶ調査が実施されてきている。調査面積は1374m²となり、部分的かつ面積的にも僅かな発掘調査であるが、これまでに調査を実施してきた部分について整理および問題点を幾つか記してまとめにかえたい。

本村南遺跡は、かつて農作業中に弥生時代中期宮ノ台式土器が、まとまって出土したことで知られる遺跡であるが、今回までの調査において同時期の遺構・遺物の検出は確認されていない。このことは、調査を実施した部分が、遺跡の西北部分にあるためとも考えられる。

これまでに検出された遺構について、若干のまとめをしていくことにする。現在までに検出されている遺構として、住居跡14軒・方形周溝墓1基が挙げられる。住居跡の時期を大まかに見てみると3号住居跡が弥生時代後期中葉と捉えられ、現在のところ最も古く位置付けられたものである。逆に最も新しいものと捉えられるのは12号住居跡で、竈をもつ古墳時代後期の住居跡である。他はすべて弥生時代後期末葉から古墳時代初頭と推定される住居跡である。これらの住居跡からの遺物は出土はおしなべて少ない事から明確な時期決定、住居跡間の時間的差異の決定は今のところ明確にはなっていない。しかし、方形周溝墓は、3号住居跡を切って存在することからこの時代における集落は別の位置に移動していることが考えられる。

次に、住居跡の時期決定の参考になるかと思われる各遺構の特徴をまとめておく。現在までに調査された住居跡の位置関係を見ていくと、明らかに時期の相違のあるものを除き東に向かって弧を描くように存在しているようである。住居跡形態を見てみると3号住居跡が長軸6.6mを測る隅丸長方形を呈するほかは、全て隅丸方形を呈する。隅丸方形を呈する住居跡のうち、炉に火皿を持つもの(5, 7, 9, 号住居跡)が存在する。貯蔵穴と考えられるピットを持つ住居跡は、7軒検出されている。このうち貯蔵穴の周囲に弧状の高まりをもつものが6軒である。また、貯蔵穴の周辺から河原石と思われる5mm~1cm大の小礫の集中が認められたものが2軒存在する(8, 13号住居跡)。この小礫集中の意味は不明なため、今後検討していく必要がある。今回の発掘調査により検出された13号住居跡と14号住居跡の北側に当る部分においては、ローム面傾斜が急になり、本遺跡の集落が存在していた時期には、遺跡の北側を流れる「益川」と称される小河川の谷はかなり深く入り込んでいたものと考えられる。これにより、当初考えられていた遺跡の範囲より北側部分については狭まったことになる。しかるに、本遺跡の中心に当る部分はどの辺りなのか、また、方形周溝墓が造営された時期の集落の中心は何処に存在するのか明らかにしていく必要がある。もう1点は、現在までに調査されてきた部分が遺跡の北西部にあたるとした場合に、南に隣接する古井戸山遺跡との関係も検討していく必要がある。

今回の報告は時間的制約もあり事実報告のみにとどまったが、今後、資料の増加を待ち、住居跡形態の細分等十分な資料検討を行い本遺跡の性格を明らかにしていくことにしたい。

写真図版 1



本村南遺跡第6地点近景



13号住居跡遺物出土状況

写真図版 2



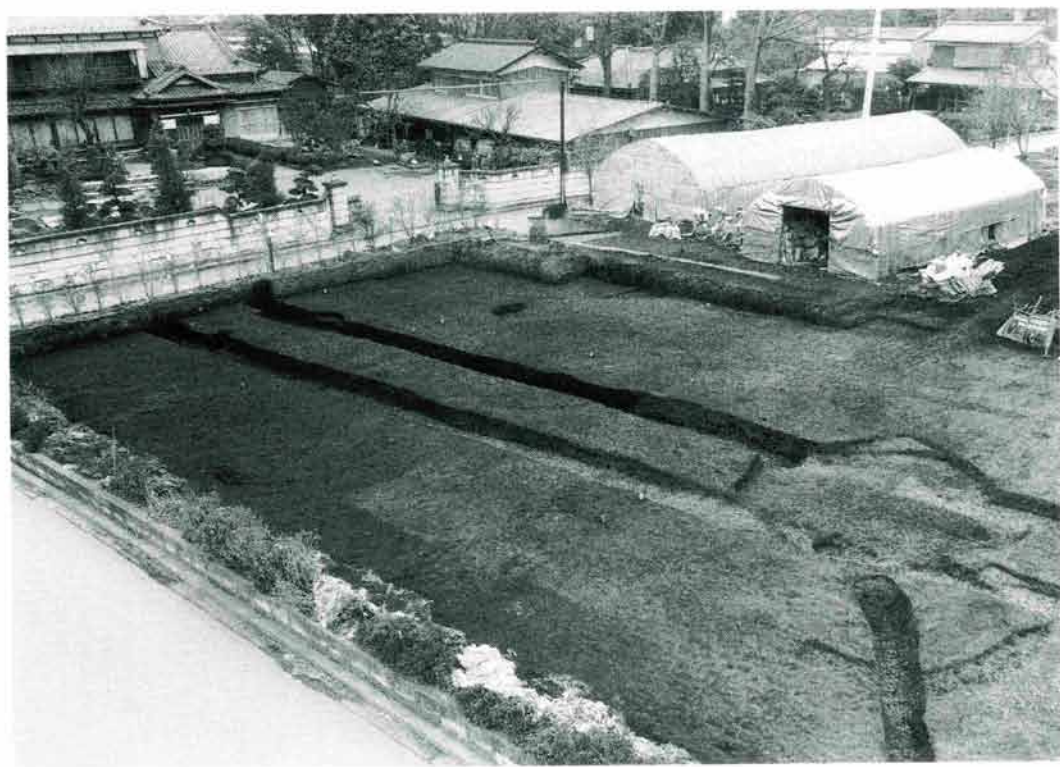
13号住居跡完掘



13号住居跡炉



14号住居跡完掘

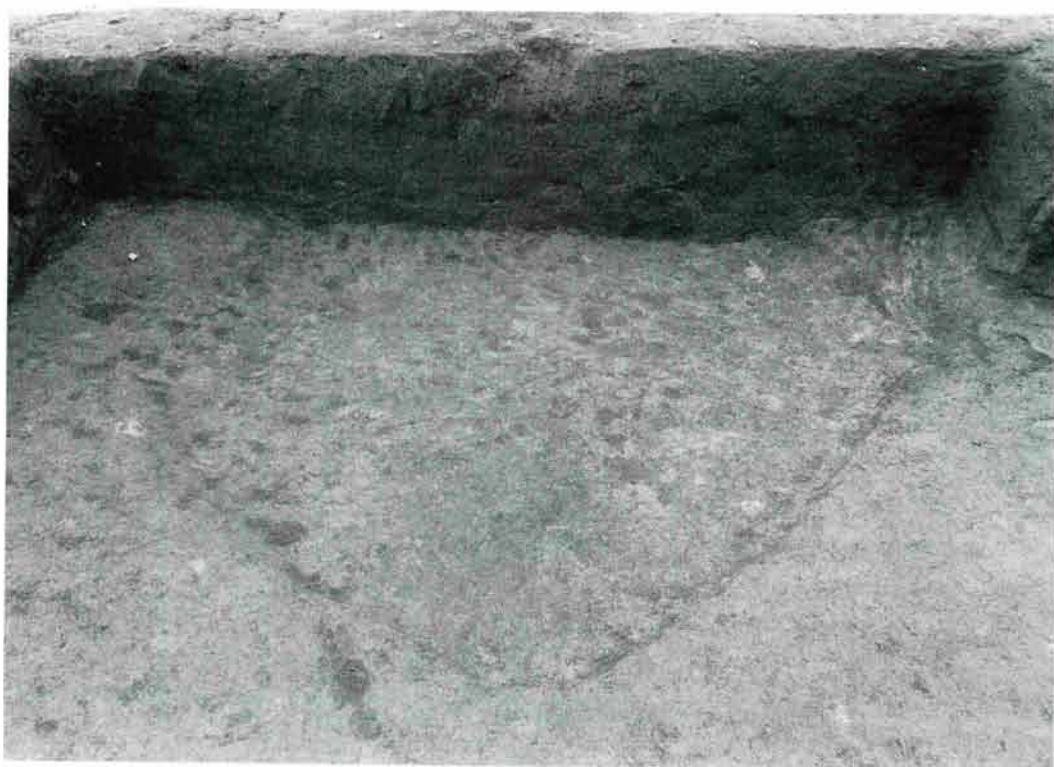


1号2号溝完掘

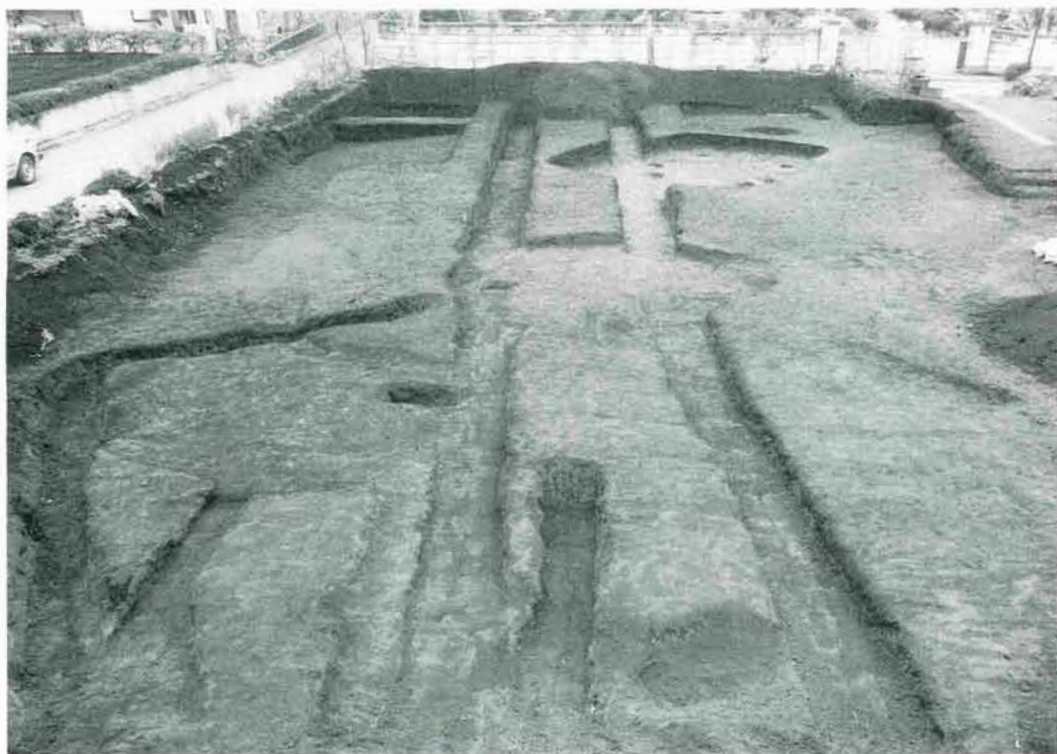
写真図版 4



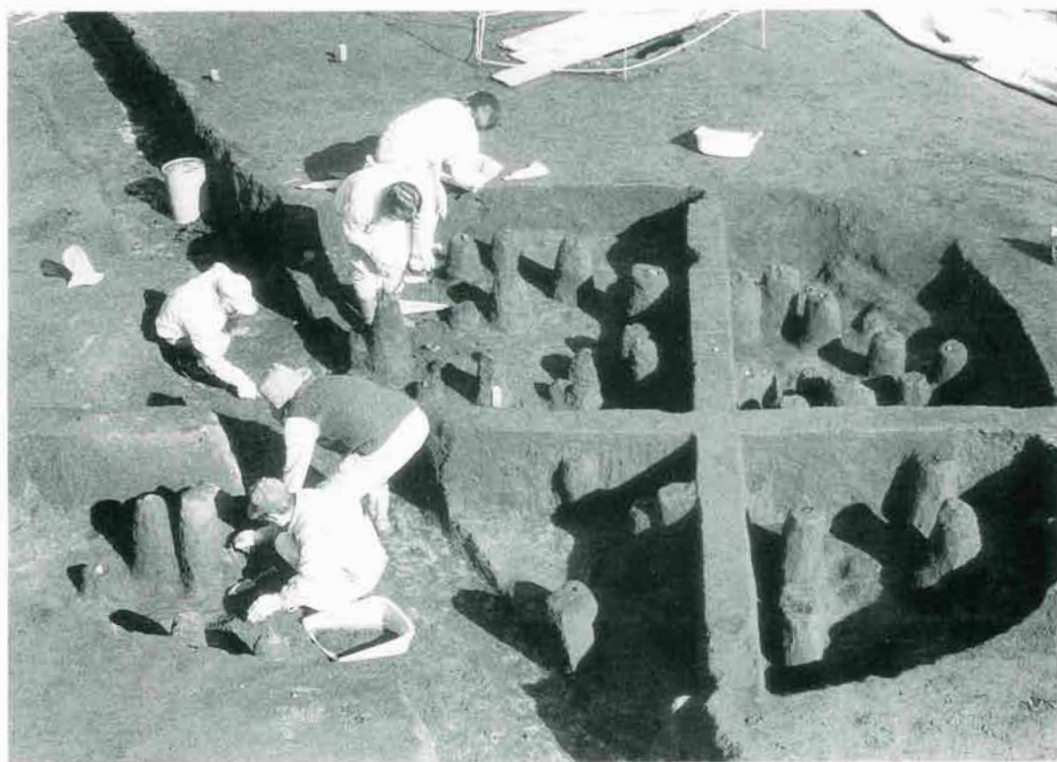
井戸



土坑

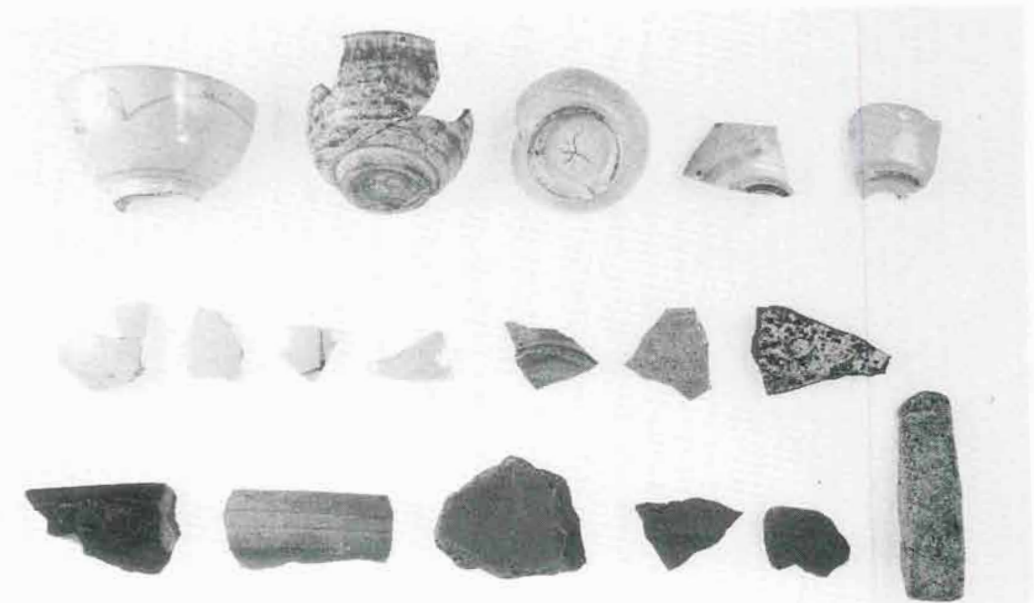
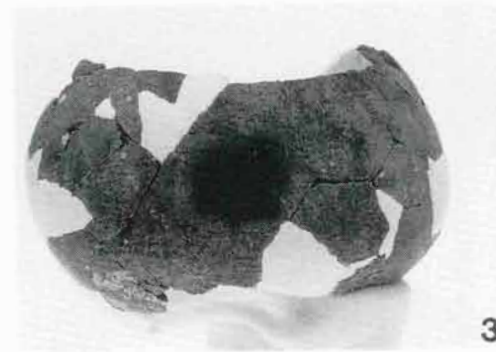


本村南遺跡第6地点調査終了



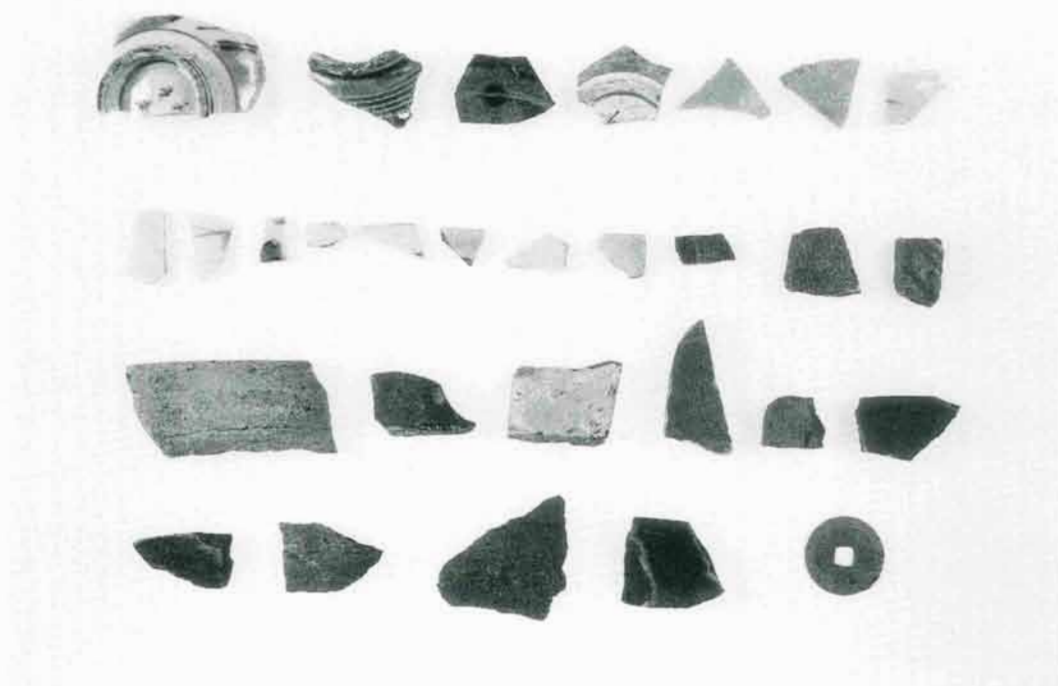
調査風景

写真図版 6



1 ~ 7.住居跡出土遺物
下, 井戸出土遺物

写真図版 7



1号溝出土遺物



2号溝出土遺物

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡群発掘調査報告書II

発 行 平成元年 3 月 30 日

編集発行 三芳町教育委員会

印 刷 新日本印刷株式会社